

お知らせ

当院歯科口腔外科では、歯科医療に係る医療安全対策について、下記の通り取り組んでおります。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の決定。
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに当院職員への研修の実施。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置及び器機等の設置。
[設置装置:AED・パルスオキシメーター・酸素・救急蘇生セット・歯科用吸引装置等]
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止対策を講じています。
[設置装置:オートクレーブ（滅菌装置）・消毒器・手指消毒薬等]
- 緊急時は即時対応できるように、当院内の他科と連携しています。
[連携科:内科、外科、整形外科]
- 感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しております。
- 当院歯科口腔外科は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算1」、「歯科外来診療感染対策加算1」を算定しております。

※医療安全対策について、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお尋ね下さい。

令和6年6月1日 浜名病院